

長崎市監査公表第7号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年6月29日

長崎市監査委員	小田	徹
同	三谷	利博
同	永尾	春文
同	山崎	猛

1 監査の種類

行政監査（令和6年2月15日付 長崎市監査公表第3号）

2 監査の期間

令和5年9月29日から令和6年1月29日まで

3 措置を講じた部局

区分	部局名	所属名
意見	—	防災危機管理室

4 措置を講じた内容

監査の結果に基づき、市長が措置を講じた内容は別紙のとおりである。

所属名	意見	措置
防災危機管理室	<p>(1) 備蓄物資について</p> <p>今回、備蓄物資の計画数量に対する備蓄数量は、ほぼ充足していたが、一部の品目について、若干不足している状況であったことから、備蓄品目の選定や計画数量について、近年発生した大規模災害を参考にするなど、常に見直しを図りながら、今後とも備蓄物資の整備増強に努められたい。</p>	<p>計画数量に若干不足していた2品目のミルク及び毛布について、令和6年2月に追加購入を行い、計画数量を充足した。</p> <p>また、令和7年度には大規模災害発生時に孤立する可能性がある地区（5箇所）に追加の備蓄品を購入し、対策強化を図った。</p>
防災危機管理室	<p>(2) 備蓄物資の保管場所について</p> <p>今回、各総合事務所管内における人口比率をもとにした備蓄物資の割合は、ほぼ充足していたが、外海地区において、十分な保管スペースが確保できていない状況であったことから、同地区のみならず各総合事務所管内において、各避難所までの輸送ルートや管内人口比率等を勘案し、保管スペースの選定や見直しを継続して行うことで、より効率的かつ効果的な保管場所の確保に努められたい。</p>	<p>各総合事務所管内における人口比率を基にした備蓄物資の割合については、外海地域センター内に保管スペースを確保できたことにより、令和6年10月に移設作業を実施し、外海地区における備蓄状況が充足した。</p> <p>保管スペースの選定や見直しについても、輸送ルートや管内人口比率等を勘案しながら努めている。</p>
防災危機管理室	<p>(3) 備蓄物資の供給体制について</p> <p>災害により被災された市民に対し、迅速かつ確実に備蓄物資を輸送するため、各総合事務所管内の備蓄倉庫から各避難所までの具体的な輸送ルート計画を策定し、災害対策本部と輸送を行う職員間での情報共有に努められたい。</p>	<p>令和6年度中に受援計画を策定し、迅速かつ確実に被災された市民に備蓄物資を輸送するため、関係部局と連携しながら輸送ルート計画を整理するとともに、民間事業者との物資搬送等に係る協定を締結するなどして、備蓄物資の輸送体制を強化した。</p>
防災危機管理室	<p>(4) 協定先との連携について</p> <p>食糧等に係る流通備蓄については、25年以上前に締結されたものが多い。流通備蓄は公的備蓄の補完的役割を担う重要なものであることから、これまで締結している協定内容を検証するとともに、集積場所から避難所への輸送に至る一連の流れについて、協定先と訓練を実施するなど、より実効性のある官民連携に努められたい。</p>	<p>実効性のある協定内容となるよう、これまでに締結したものについて各協定締結事業者との内容の確認を平時から行いながら更新を行っており、令和8年度には流通備蓄に係る物資の搬送訓練を実施した。</p> <p>訓練においては、流通備蓄の見直しの必要性の確認も併せて行い、協定が実効性のあるものになるよう引き続き取り組んでいる。</p>

所属名	意見	措置
防災危機管理室	<p>(5) 市民に対する周知啓発について</p> <p>市民一人ひとりの取り組みを重ねることが長崎市全体の防災力を高めていくことにつながることから、防災講話や地域での防災訓練等を通じ、家庭備蓄をはじめとした防災への備えの重要性について、市民に対するなお一層の周知啓発に努められたい。</p>	<p>防災講話や地域での防災訓練等を通じた啓発実績は年々増加している。</p> <p>また、新たな手段を活用するため、令和7年度に啓発動画を作成し、幅広い年代に対して効果的な周知啓発活動に努めている。</p>